平成23年第5回玉城町議会臨時会会議録

- 1. 招集年月日 平成23年8月16日
- 2. 招集の場所 玉城町議会議場
- 3. 開 会 平成23年8月16日
- 4. 応召議員

1番 小 林 一 則 君 2番 中 野 勇 君 君 雅紀 君 3番 山 本 靜 一 4番 北川 5番 木 加奈子 君 6番 小 林 豊 君 鈴 7番 尚君 前 川隆夫君 8番 風 П 9番 西 元 行 君 中 瀬信之君 |||10番 11番 口和宏君 12番 |||直 人君 山 奥 木 市 郎 君 君 13番 高 14番 東谷 富 雄

- 5. 不応召議員 な し
- 6. 出席議員 14名
- 7. 欠席議員 な し
- 8. 遅刻議員 山本 靜一(午前9時5分出席)

奥川 直人(午前9時7分出席)

東谷 富雄(午前9時7分出席)

9. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 辻 村 修 一 長 君 副 町 長 中 郷 徹 君 育 三君 教 長 Ш П 典郎 君 会計管理者 田浩 前 総務課長 大 南 友 敬 君 税務住民課長 田 畑 良 和 君 建設課長 生活福祉課長 林 裕紀君 幸 __ 君 松 田 上下水道課長 東 博 明 君 雄君 病院老健事務局長 小 林 総務担当課長補佐 君 教育事務局長 中 西 元君 村 優 田 村 紀 産業振興課長 田間 宏紀 君 政策財政担当課長補佐 中 君 元

10. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠 君 同 書 記 宮 本 尚 美 君 同 書 記 内 山 治 久 君

11. 提出議案

日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 議案第38号 工事請負契約の締結について (玉城町立下外城田小学校校舎増築及び防音工事)

- ○議長(小林一則君) 只今の出席議員数は11名で定足数に達しております。よって平成23年第5回玉城町議会臨時会は成立致しましたので開会致します。開会にあたり町長より臨時会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君。
- ○町長(辻村修一君) 平成23年第5回の玉城町議会臨時会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。平素、議員のみな様方には、玉城町の町政推進に格別のご支援を賜っておりますことを厚くお礼申し上げる次第です。暑い日が続いておりまして、大変お忙しい中ですけども、こうしてご出席を頂きましたことを厚くお礼を申し上げます。今日は当初予算でお認めを頂きました下外城田小学校の増築につきまして、工事請負契約の締結についてのご審議を賜るということで宜しくお願いをするものでございます。どうぞ宜しくご審議賜りますようお願いを申し上げます。
- 議長(小林一則君) これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許へ配布のとおりであります。日程第1.会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において

8番 風口 尚 君 9番 川西 元行 君 の2名を指名致します。

○ 議長(小林一則君)次に、日程第2. 会期の決定についてを議題と致します。 お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○議長(小林一則君)ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決しました。 次に、日程第3. 議案第38号 工事請負契約の締結についてを議題と致します。町長 より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君。
- ○町長(辻村修一君)議案第38号 工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

この度の工事請負契約につきましては、文部科学省並びに防衛省の補助金を受け、下外城田小学校の校舎増築及び防音工事を致すものでございます。去る8月9日一般競争入札を執行した結果、株式会社 伊藤工務店と請負代金4,567万5千円、うち消費税217万5千円で、請負契約を締結致したく地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。なお詳細は教育委員会事務局長から説明いたさせます。どうぞ宜しくお願いを致します。

- ○議長(小林一則君)教育委員会事務局長 中西 元君
- ○教育委員会事務局長(中西 元君) それでは議案題38号 工事請負契約の締結につき まして補足説明を申し上げます。お手元の資料に基づき説明を致します。工事名称、玉 城町立下外城田小学校校舎増築及び防音工事、工事場所 玉城町小社曽根地内、工期 契 約の日から平成24年3月16日、入札月日 平成23年8月9日 一般競争入札で建築 一式工事業者9社の参加により実施をいたしました。落札業者 伊勢市川崎1丁目11番 4号 株式会社 伊藤工務店 代表取締役 中村哲也であります。請負金額は消費税を含 め 4,567 万 5 千円で、これに対します設計金額は消費税を含め 6,147 万 8 千 550 円で設 計金額に対します請負比率は74.3%でございました。また制限価格につきましては消費 税を含め4,487万9千100円と設定いたしました。工事の概要は増築工事といたしまし て校舎の東部分に増築し、それぞれ渡り廊下で接続いたします。増築床面積 284.14 ㎡の 鉄筋コンクリート造、 地上3階建てで1階を多目的教室とし、放課後は児童クラブ教 室とし、活用をいたします。また、2階3階を普通教室として、活用をいたします。空 調設備工事といたしまして空冷ヒートポンプエアコンの個別対応型方式による冷暖房設 備及び全熱交換機による換気設備工事を行うものであります。詳細につきましては記載 のとおりでございます。また、入札結果につきましては、一覧表の記載のとおりでござ います。なお、本工事にかかります配置図、1階から3階までの平面図及び立面図を添 付しておりますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。以上簡単でありますが 補足説明といたします。ご承認賜わりますよう宜しくお願いいたします。
- ○議長(小林一則君)以上で提案理由の説明は終わりました。これより質疑・討論・採決を行います。

それではまず質疑を行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

- ○5番(鈴木加奈子さん)この1階につきましては多目的教室を放課後児童クラブ、いわゆる学童保育の場所として使うということでご説明があったわけですけども、単なる広い教室だけでは学童保育として使用するには問題が生ずると思いますが、これにつきましては既に実施しております外城田、或いは田丸、有田で行っておりますので、その関係の指導員の意見を求めてこれにあたったのかどうかお伺いします。普通の教室とは違った装置がどういったものを備えているのかお伺いをしたいと思います。
- ○議長(小林一則君) 生活福祉課長 林 裕紀君
- ○生活福祉課長(林 裕紀君)この1階の放課後クラブの利用につきましては当初予算で備品の方のお認めをいただいておりますので、こちらの方で最近新築しました「いなほの郷」によく似た形で利用させていただきたいとこのように申し出ております。只、常設をしてしまいますと多目的ホールに支障をきたすことも考えられますので、今後、指導員と小学校の施設の方の校長先生はじめ先生方々、教育委員会と協議して有効に使わせていただくことを、これから協議をいたすところでございます。
- ○議長(小林一則君) 5番 鈴木加奈子さん
- ○5番(鈴木加奈子さん)学童保育というのは、子どもの放課後を過ごす生活の場でござ

いますので、それなりの調理室だとか、簡単なものが調理できる場所であるとか、勿論手洗いをする場所だとか、そういったことが必要になってくるのでございますし、また、宿題をする場所が必要になります。宿題をするような場所としては、これは、設定はできるであろうと思いますが、子どもの生活の場という認識にきちっとタッチ、文科省でしたでしょうか、厚労省でしょうか、学童保育のガイドラインも示されておりますけれども、それに即応してなさるようにお願いをしたいと思います。さきほど、多目的ホールとして使う場合に邪魔になったらいかんのでみたいな表現があったかと思っておるんですけども、これは、昼間は多目的ホールに使い、放課後は学童保育の場所として使うという、一日のうちに2面的な使い方は、当然不可能だと思っておりますけども、これを一日の内に多目的ホールとしても使い、放課後児童クラブ、学童保育の場としても使うという、そういう考え方でおられるんでしょうか。教育委員会のお考えをお伺いいたします。

- ○議長(小林一則君)教育長 山口典郎君
- ○教育長(山口典郎君)議員ご指摘のように、この1階の部分の多目的教室につきましては、授業でも使い、特に授業につきましては、作業するとか集会をするとか、少人数教育をするとかいう風な形で簡単な机の出し入れで教室に使うようにしていきたいと思っております。放課後児童クラブにつきましては、さきほど、課長の方から話がありましたように子どもたちを有効な放課後の空間として使っていただくように考えております。用具等につきましては、簡単に出し入れができるような形のものを今後考えていきたい。そして、当局と相談しながら、設置をしていきたいという風に思っております。只、さきほど、ご指摘のあったように調理ができるかどうかということにつきましては、放課後の子どもたちの居住空間に調理の必要性というものは今のところ考えさせていただいておりませんので、そういう風な設置の形は設定しておりません。以上です。
- ○議長(小林一則君) 5番 鈴木加奈子さん
- ○5番(鈴木加奈子さん)ガイドライン、完全なものとは思っておりませんけれども、少なくとも示されておりますガイドラインの内容をよくご覧頂きまして、相応しい活用の仕方をされるようにお願いをしたいと存じます。学童保育ということを主体にして、やはり、この教室というものを考えていただきたい。このことをお願いしまして、質問を終わります。
- ○議長(小林一則君)他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

○議長(小林一則君)質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。 これより討論を行います。まず、反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

○議長(小林一則君)以上で討論を終結致します。これより採決を致します。 本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(举手全員)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で 本臨時会に付議されました案件はすべて終了いたしました。 これにて平成23年第5回玉城町議会臨時会を閉会致したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます

これにて平成23年第5回玉城町議会臨時会を閉会致いたします。

閉会にあたり 町長挨拶を願います。

- ○議長(小林一則君) 町長 辻村修一君
- ○町長(辻村修一君)閉会にあたりお礼のご挨拶を申し上げます。議案の工事請負契約の締結につきましては、ご承認を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。下外城田小学校の増築工事、予定より3年早く着手することができました。また、これによって4つの校区のすべてに児童館放課後クラブがオープンする運びになりました。一重に議員のみな様方の温かいご理解、ご支援のおかげでございます。厚くお礼を申し上げる次第でございます。今後におきましては、工事の管理監督を十分行いまして、一日も早く竣工し、そして子どもたちが利用できることに努めてまいりたいと思っておる次第でございます。なお、まだまだ暑い日が続いております。十分ご自愛いただきますように。本日は誠にありがとうございました。
- ○議長(小林一則君) 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。本日の付議案件は下外城田小学校にかかります工事請負契約の関係でございましたが、運営につきましても、ご理解ご協力をいただきまして順調に終了させていただくことができました。御礼を申し上げたいと思います。残暑非常に厳しいおりでございますが、間もなく秋の農繁期も最盛期を迎える時期でもございます。私どもの今期の任期につきましても、残すところあとわずかという時期が参っております。みな様には一層ご自愛いただきまして、今後ともご尽力賜りますことをお願いしまして、閉会のお礼の挨拶といたします。どうも御苦労様でした。

(午前 9時20分 散会)